

## 第2章 第三次伊東市環境基本計画年次報告書

### 1 2023年度の環境指標の実施状況

環境分野	指 標	2021年度	現年度	2027年 中間目標
1	光化学オキシダントの 注意報発令回数	2回	0回	0回
	二酸化窒素の測定結果	0.011 ppm	0.01ppm	0.06 ppm以下
2	河川 BOD75% 値（八代田橋）	1.2 mg/ℓ	0.7 mg/ℓ	2 mg/ℓ 以下
	河川 BOD75% 値（渚橋）	1.1 mg/ℓ	0.9 mg/ℓ	3 mg/ℓ 以下
	海域 COD75 %値（伊東港中央）	1.9 mg/ℓ	1.4 mg/ℓ	2 mg/ℓ 以下
	汚水処理 人口普及率	62%	63%	71%
	合併処理浄化槽補助事業による設置基数（累計）*1	796 基	817基	856 基
3	公害苦情件数	35 件/年	28件	15 件/年以下
	愛護動物の迷惑行為に寄せられる苦情件数	37 件/年	41件	15 件/年以下
4	「伊東市森林整備計画」に基づき間伐を行った森林面積（累計）	18.1 ha	23.9 ha	25.8 ha以上
5	「海岸、高原、住宅地及び市街地の街並みなどの良好な景観の形成」に満足している市民の割合	58.9% (2019)	59.5%	65 %以上 (2025)
6	歴史文化に触れた人数*2	3,553 人/年	11,966人/年	19,000 人/年
7	ごみ排出量（1人1日当たり）	1,284 g/人・日	1,289g/人・日	1,236 g/人・日
	最終処分量（1人1日当たり）	14 g/人・日	17 g/人・日	14 g/人・日
8	市域の温室効果ガス排出量の削減率*3	25.5% (2019)	29.8% (2021)	46% (2030)
	市役所の温室効果ガス総排出量	13,720 t-CO2	13,180 t-CO2	10,290 t-CO2
	太陽光発電システム設置世帯数（累計）*4	1,701 世帯	1,833世帯	2,114 世帯
	鉄道、路線バス、デマンド交通、タクシーの年間利用者数	8,651 千人/年 (2019)	6,508千人/年	現状維持 (2025)
9	図書館における環境資料の購入冊数	20 冊	31冊	50 冊
	環境学習講座の参加人数	790 人/年	566 人/年	850 人/年

\*1 1990（平成2）年度末からの累計

\*2 木下李太郎記念館及び文化財管理センター入館人数並びに歴史講座等の参加人数

\*3 環境省・部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推移

\*4 2009（平成21）年度末からの累計

2 施策の実施状況  
分野別施策達成率

大分類	小分類	施策数	実施済数	実施率
1 大気環境	1-1 大気監視伝達体制の整備・充実	1	1	100%
	1-2 自動車排ガス対策	29	7	24%
	1-3 工場・事業所対策	2	2	100%
2 水環境	2-1 水環境の監視体制の整備・充実	2	2	100%
	2-2 生活排水対策	6	6	100%
	2-3 工場・事業所対策	2	2	100%
3 その他生活環境	3-1 騒音・振動・悪臭対策	4	4	100%
	3-2 土壌汚染対策	6	5	83%
	3-3 有害化学物質への対策	4	4	100%
	3-4 その他生活環境の保全対策	4	4	100%
4 自然環境	4-1 良好な自然環境の保全	8	7	88%
	4-2 森林・農地の保全	10	10	100%
	4-3 親しみやすい水辺の保全・創出	7	6	86%
	4-4 水資源の保全と有効利用	9	9	100%
5 身近な自然	5-1 野生鳥獣や柄異種への対策	3	3	100%
	5-2 街中の緑の創出・緑地景観の形成	10	9	90%
	5-3 自然の恵みの活用	3	3	100%

6 歴史的・文化的環境	6-1 文化財の保護	3	2	67%
	6-2 歴史的・文化的資源の活用	3	3	100%
	6-3 芸術文化の振興	1	1	100%
7 廃棄物	7-1 3R（ごみの減量・再利用・再資源化）の推進	12	11	92%
	7-2 ごみの適正処理の推進	4	4	100%
	7-3 ごみの不法投棄の防止	5	5	100%
8 地球環境	8-1 横断的な取り組み	4	4	100%
	8-2 再生可能エネルギーの利用促進	22	3	14%
	8-3 産業・業務その他・家庭部門の省エネルギーの推進	28	12	43%
	8-4 運動部門の省エネルギーの推進	28	6	21%
	8-5 土地利用、交通、街区・地区づくりにおける脱炭素化	27	10	37%
	8-6 その他の地球環境問題対策	1	1	100%
9 環境学習	9-1 環境学習の場や機械の提供	5	5	100%
	9-2 環境情報の整備と提供	5	5	100%
	9-3 人材の活用	3	3	100%
10 環境保全活動・環境配慮	10-1 環境保全活動の推進	6	5	83%
	10-2 環境配慮行動の普及	6	5	83%
	10-3 行政の環境配慮率先行動の推進	6	6	100%
	10-4 環境ビジネスの支援	1	0	0%
計		280	175	63%

[施策の実施状況]

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名
1 大気環境	1-1 大気監視伝達体制の整備・充実	1-1-1	県と連携し、異常が生じた場合には迅速に対応します。	実施済	県と連絡体制の構築を行い、迅速な情報伝達に努めます。	環境課
	1-2 自動車排ガス対策	1-2-1	エコドライブの普及啓発に努めます。	実施済	11月のエコドライブ推奨月間に合わせてエコドライブについて広報紙へ掲載します。	環境課
		1-2-2	自動車の使用を自粛し、自転車や徒歩による移動を啓発します。	実施済	12月の地球温暖化防止月間に合わせて自動車の使用について広報紙へ掲載します。	環境課
		1-2-3	必要以上のマイカー利用の抑制のため、バス・鉄道事業者、関係団体、市民などととも、総合的な交通施策を検討します。	実施済	交通事業者や関係団体等で構成された地域公共交通会議において、伊東市地域公共交通計画の改定について議論し、総合的な交通施策を検討していきます。	都市計画課
		1-2-4	次世代自動車の普及に努めます。	実施済	市と次世代自動車振興センター補助金について広報紙にて掲載します。	環境課
		1-2-5-1	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	次世代自動車への転換については、保有車両の走行距離や使用年数等を動案し、その必要性について調査検討します。	車両保有課・施設所管課（危機対策課）
		1-2-5-2	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	現行車両は高燃費のためリースを継続し、令和11年のリースアウトの際に次世代車への転換を図ります。	車両保有課・施設所管課（庶務課）
		1-2-5-3	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	実施済	電気自動車3台及びハイブリッド車1台を導入し、ガソリン車から転換します。	車両保有課・施設所管課（資産経営課）
		1-2-5-4	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	来年度は車両リースの更新なし。次回更新時には当該施策の実施について検討します。	車両保有課・施設所管課（課税課）
		1-2-5-5	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	現有車両(1台)は、令和5年度から5年リースのため、導入の可否は次回更新時に検討します。	車両保有課・施設所管課（収納課）
		1-2-5-6	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討します。	車両保有課・施設所管課（市民課）
		1-2-5-7	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	車両保有課・施設所管課（環境課）
		1-2-5-8	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車のリース期間満了等に合わせ、次世代自動車の導入を検討します。	車両保有課・施設所管課（保険年金課）
		1-2-5-9	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討いたします。指定管理者にも同様の検討を依頼いたします。	車両保有課・施設所管課（社会福祉課）
		1-2-5-10	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課・施設所管課（高齢者福祉課）
		1-2-5-11	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課・施設所管課（子育て支援課）
		1-2-5-12	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課・施設所管課（健康推進課）
1-2-5-13	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	観光施設における次世代自動車インフラの必要性を調査検討します。	車両保有課・施設所管課（観光課）		
1-2-5-14	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	今後購入時において、次世代自動車への転換に取り組んでいきます。	車両保有課・施設所管課（産業課）		
1-2-5-15	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	実施済	公用車の更新時期に、随時次世代自動車に変更しています。	車両保有課・施設所管課（公営競技事務所）		
1-2-5-16	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	次世代自動車の導入について検討します。	車両保有課・施設所管課（建設課）		
1-2-5-17	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課・施設所管課（建築住宅課）		

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名
1 大気環境	1-2 自動車排ガス対策	1-2-5-18	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	車両更新の際に、次世代自動車の導入について検討してまいります。	車両保有課・施設所管課（都市計画課）
		1-2-5-19	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課・施設所管課（下水道課）
		1-2-5-20	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	実施済	公用車の更新の際は次世代自動車に転換を行ってまいります。	車両保有課・施設所管課（水道課）
		1-2-5-21	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公共施設等に次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	車両保有課・施設所管課（教育総務課）
		1-2-5-22	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の次世代自動車への順次転換を検討します。	車両保有課・施設所管課（教育指導課）
		1-2-5-23	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備を具体的に検討し、整備に努めます。	車両保有課・施設所管課（幼児教育課）
		1-2-5-24	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	今後、所有する公用車更新の際、次世代自動車への転換を検討します。	車両保有課・施設所管課（生涯学習課）
		1-2-5-25	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	議長車が登録から15年となり、近年バッテリーなど部品交換の頻度が増えてきていることから、次の車検（令和8年度）のタイミングにおける買換検討の際には、次世代自動車への転換も候補に入れて検討します。	車両保有課・施設所管課（議会事務局）
	1-3 工場・事業所対策	1-3-1	工場・事業所に対して、大気汚染の防止に関する啓発を行います。	実施済	県と連携して大気汚染の防止に関する啓発に努めます。	環境課
		1-3-2	県と連携し、「大気汚染防止法」や県条例に基づき、特定工場等に対して立入検査を実施するなど、規制・監視を行います。	実施済	事業者に対し、県の立入検査に同行します。	環境課
2 水環境	2-1 水環境の監視体制の整備・充実	2-1-1	県と連携し、異常が生じた場合には迅速に対応します。	実施済	県と連絡体制の構築を行い、迅速な情報伝達に努めます。	環境課
		2-1-2	伊東大川支流、その他河川及び一碧湖の水質測定を実施します。	実施済	市独自に河川調査を実施します。	環境課
	2-2 生活排水対策	2-2-1	公共下水道全体計画区域外では、合併処理浄化槽による整備を推進します。	実施済	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。	下水道課
		2-2-2	公共下水道事業計画区域内の整備率向上を目指して、整備効率の高い地区へ管路網の整備を推進します。	実施済	住民の皆様への下水道への接続要望を考慮し、早期接続が期待される地区への管路整備に努めます。	下水道課
		2-2-3	下水道施設の老朽化及び耐震化対策を図り、管きょ・処理施設の安全で効率的な維持管理と安定した水質管理を目指します。	実施済	下水道総合地震対策計画等に基づき管きょの耐震化等各施設の計画的な整備に努めます。	下水道課
		2-2-4	下水道の日（9月10日）や小学生の施設見学等を通じ、下水道の意義、効用についての知識を高めるPR活動を行い、下水道に関する市民意識の高揚を図ります。	実施済	下水道の日に合わせて下水道事業のPR活動及び小学生を対象とした湯川終末処理場の施設見学を実施し、下水道に関する市民意識の高揚を図ります。	下水道課
		2-2-5	浄化槽の適正な維持管理について、周知啓発を図ります。	実施済	県と連携し浄化槽パトロールを実施する予定です。	環境課
		2-2-6	排水等による水質汚濁防止に関する啓発を図ります。	実施済	県と連携し、事業者に対し周知啓発を実施していきます。	環境課
	2-3 工場・事業所対策	2-3-1	水質汚濁防止に関する啓発を図ります。	実施済	市HPで普及啓発をします。	環境課
		2-3-2	県と連携し、「水質汚濁防止法」や県条例に基づき、特定工場等に対し、立入検査を実施するなど規制・監視を行います。	実施済	事業者に対し、県の立入検査に同行します。	環境課
3 その他生活環境	3-1 騒音・振動・悪臭対策	3-1-1	日常生活に伴う騒音や悪臭を防止するための自主的な対策や配慮を促します。	実施済	市HPで生活騒音について普及啓発をし、自主的な配慮を促します。	環境課

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名	
3 その他生活環境	3-1 騒音・振動・悪臭対策	3-1-2	騒音、振動、悪臭の発生源抑止に関する指導をします。	実施済	市民から寄せられた苦情に対し発生源を特定し、定められた基準の中で使用するよう指導します。	環境課	
		3-1-3	工場・事業所に対して、騒音、振動、悪臭、有害化学物質による環境汚染の発生源防止に関する啓発を行います。	実施済	届出のあった事業者に対し、周辺環境の保全を促すよう指導しています。	環境課	
		3-1-4	「騒音規制法」「振動規制法」「悪臭防止法」や県条例に基づき、工場・事業所に対して規制・監視を行います。	実施済	法律及び県条例に準ずる基準に従うよう指導しています。	環境課	
		3-2-1	県と連携し、土壌汚染の状況や汚染源となる物質の情報収集を行います。また、必要に応じて土壌の保全を図るための定点調査を実施します。	未実施	土壌汚染物質に該当するような漏えいがあった場合には該当地点の調査を行います。	環境課	
	3-2 土壌汚染対策	3-2-2	県と連携し、工場・事業所に対して、土壌汚染防止に関する啓発を行います。	実施済	県と連携し、事業者に対し周知啓発を実施していきます。	環境課	
		3-2-3-1	県と連携し、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」「土壌汚染対策法」などに基づき、規制・監視や浄化対策の指導を行います。	実施済	県と連携し、事業者に対し規制・監視を実施していきます。	環境課	
		3-2-3-2	県と連携し、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」「土壌汚染対策法」などに基づき、規制・監視や浄化対策の指導を行います。	実施済	農用地等が汚染源にならないよう、県や農協と連携し、農業者に対し化学肥料・農薬・除草剤などの適正使用の指導を推進します。	産業課	
		3-2-3-3	県と連携し、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」「土壌汚染対策法」などに基づき、規制・監視や浄化対策の指導を行います。	実施済	引き続き、県盛土等に関する条例の案内等、連携や指導を行います。	都市計画課	
		3-2-4	農用地等が汚染源とならないよう、県や農協と連携し、農業者に対し化学肥料・農薬・除草剤などの適正使用の指導を推進します。	実施済	広報いとうにおいて呼びかけを行うとともに、ポスターの掲示により周知を図ります。	産業課	
		3-3 有害化学物質への対策	3-3-1	県と連携し、必要に応じて観測地点や、新たな有害汚染物質など観測項目を追加します。	実施済	県と連携し、事業者に対し法改正及び環境物質の強化に対応していきます。	環境課
	3-3-2		たい肥等による土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式の導入を推進します。	実施済	関係団体と連携し、自然農法普及講座の実施や化学肥料・化学農薬の適正使用について周知を図ります。	産業課	
	3-3-3		廃棄物不正焼却防止の啓発を推進し、ダイオキシン類の発生源防止に努めます。	実施済	広報紙にて周知・啓発をしていきます。	環境課	
	3-3-4		ダイオキシン類の発生抑制に対応した廃棄物処理を推進します。	実施済	適正な温度での廃棄物の焼却を行うとともに、消石灰及び活性炭を使用し、ダイオキシンの発生防止に努めました。引き続き、適正な焼却温度での焼却や消石灰及び活性炭の使用により、ダイオキシン類の発生防止に努めます。	環境課	
	3-4 その他生活環境の保全対策	3-4-1	日照障害、電波障害、光害等に関する情報を収集し、対策について検討します。	実施済	新たな公害の情報収集に努め、対策を検討します。	環境課	
		3-4-2	用途地域の適正な規制・誘導により建物用途の混在を防止し、都市環境の保全や利便増進を図ります。	実施済	今後も、用途地域の適正な運用により、快適な住環境はもとより、市街地の秩序ある発展を誘導していきます。	都市計画課	
		3-4-3	県と連携し、愛護動物飼養者へ適正飼養に関する啓発を推進します。	実施済	保健所と連携し、愛護動物飼養者に対して指導を実施します。また、「わんわん教室」（犬の飼い方としつけ教室）を実施し、愛護動物飼養者の適正飼養に関する意識向上を図ります。	環境課	
		3-4-4	犬の登録制度の適正化を図るとともに、狂犬病予防注射接種率の向上に努めます。	実施済	犬の登録及び狂犬病予防注射に係る現況調査を行い、犬の登録制度の適正化及び狂犬病予防注射の接種率向上を図りました。	環境課	
	4 自然環境	4-1 良好な自然環境の保全	4-1-1-1	伊豆半島ジオパークの活動及び第1種特別地域の国有化やナショナルトラスト運動を支援します。	実施済	ジオサイトである城ヶ崎海岸の整備や伊豆半島ジオパークの保全、振興を行う一般社団法人美しい伊豆創造センターと連携した、ジオサイト看板の更新等を行います。	観光課
			4-1-1-2	伊豆半島ジオパークの活動及び第1種特別地域の国有化やナショナルトラスト運動を支援します。	未実施	第1種特別地域の国有化やナショナルトラスト運動に対し、環境省・県と連携し支援に努めてまいります。	建築住宅課
			4-1-2	自然公園法の遵守を促すとともに、自然環境保全意識の普及啓発に努めます。	実施済	環境省・県と連携し、国立公園区域内の自然環境保全に対する意識の向上を啓発し、自然公園法を遵守するよう努めてまいります。	建築住宅課
4-1-3			「伊東市土地利用事業等の適正化に関する指導要綱」を適切に運用し、自然環境と調和した開発誘導をします。	実施済	引き続き、自然環境と調和が図れるよう誘導していきます。	都市計画課	

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名
4 自然環境	4-1 良好な自然環境の保全	4-1-4-1	市の巨木や名木の保護に努めます。	実施済	巨木・名木の見回りをを行い、保護に努めます。	産業課
		4-1-4-2	市の巨木や名木の保護に努めます。	実施済	指定文化財となっている市の巨木等を中心に保護施策を検討します。	生涯学習課
		4-1-5-1	「静岡県自然環境保全条例」に基づき、開発行為については、保全対策等を行うように事業者へ指導します。	実施済	県から照会依頼があった場合に施適切な保全対策を指導します。	環境課
		4-1-5-2	「静岡県自然環境保全条例」に基づき、開発行為については、保全対策等を行うように事業者へ指導します。	実施済	開発行為を行う事業者に対し、保全対策等を行うように指導します。	産業課
	4-2 森林・農地の保全	4-2-1	二酸化炭素吸収源としての森林の保全を図るため、間伐や植栽を推進します。	実施済	県や事業者と連携し、県の補助金を活用することで間伐や植栽を行います。	産業課
		4-2-2	森林環境譲与税を活用し、森林整備の促進、森林保全活動の支援、森の力再生事業の促進を図ります。	実施済	森林整備の事前調査等を行うとともに、森林整備を実施します。	産業課
		4-2-3	森林ボランティアとの協働により森づくりを推進します。	実施済	県やボランティア団体と情報共有を図り、森づくりを推進・支援を行います。	産業課
		4-2-4	松くい虫による被害や枯れ木現象の実態調査を通じ、被害の防除に努めます。	実施済	パトロールを実施し、枯れ木の調査を行います。	産業課
		4-2-5	森林資源の利用を促進します。	実施済	森林環境譲与税を活用し、木材利用を推進します。	産業課
		4-2-6	公共建築物・民間建築物における木造・木質化、地場木材の利用促進に向けた認証制度の取得を推進します。	実施済	公共建築物の実態調査を行い、地場木材の利用促進を図ります。	産業課
		4-2-7	農業振興地域整備計画に基づき優良農地の確保を推進します。	実施済	農業振興地域の適正な管理に努めます。	産業課
		4-2-8	遊休農地の実態調査を行い、適正利用を推進します。	実施済	遊休農地の把握及び適正利用の推進を図ります。	産業課
		4-2-9	環境保全型農業の推進により、農業の使用量を削減します。	実施済	県や農協と連携し、環境保全型農業について情報収集していきます。	産業課
		4-2-10	地産地消を推進します。	実施済	地産地消型農業を推進し、市内農業者の育成を行います。	産業課
	4-3 親しみやすい水辺の保全・創出	4-3-1-1	親しみやすい自然環境が残されている海浜、小川などの保全を図ります。	実施済	オレンジビーチや川奈いるか浜公園の清掃や海岸周辺の草刈りを継続実施し、親しみやすい自然環境の保全に努めます。	観光課
		4-3-1-2	親しみやすい自然環境が残されている海浜、小川などの保全を図ります。	実施済	管理している海岸の日常点検等を実施し、海浜の保全に努めます。	産業課
		4-3-2	人工河床を自然河床とし、親水護岸・親水公園の整備を推進します。	未実施	河川改良等による洗掘された河床について、積極的に自然河床の整備を推進します。	建設課
		4-3-3-1	憩いの場として、海辺に親しめるよう海岸環境の保全に努めます。	実施済	管理している海岸の日常点検等を実施し、海岸環境の適切な維持管理を行います。	産業課
		4-3-3-2	憩いの場として、海辺に親しめるよう海岸環境の保全に努めます。	実施済	海岸清掃の実施や広報による意識向上を図り、海岸環境の保全に努めます。	建設課
		4-3-3-3	憩いの場として、海辺に親しめるよう海岸環境の保全に努めます。	実施済	按針メモリアルパークや汐吹公園など、海辺に親しめる公園施設の適切な維持管理を行っていきます。	観光課
		4-3-4	「川のある湯のまち」の演出とともに、中心市街地を流れる伊東大川における水辺の創出を図ります。	実施済	松川周辺地区まちづくり推進協議会と共に、伊東大川の清掃活動を実施し、温泉街の清流風景の創出を図ります。	都市計画課
	4-4 水資源の保全と有効利用	4-4-1	有害物質等により発生する水問題に対しては、的確な情報収集や監視体制のもとに水質管理を徹底します。	実施済	水質管理目標を達成するとともに、特に全水源にてPFASの検査を行います。	水道課

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名
4 自然環境	4-4 水資源の保全と有効利用	4-4-2	「伊東市水道水源保護条例」の適正な運用を図るとともに、その他の水源についても水質の保護に努めます。	実施済	水源保護条例区域内はもとより、その他の水源に隣接した廃棄物等処理業者に水質保護を徹底します。	水道課
		4-4-3-1	「静岡県水循環保全条例」に基づき、水源保全地域における土地取引・開発行為については、県と連携し健全な水循環の保全を図ります。	実施済	「静岡県水循環保全条例」に基づき、水源保全地域における土地取引・開発行為については、県と連携し健全な水循環の保全を図ります。	環境課
		4-4-3-2	「静岡県水循環保全条例」に基づき、水源保全地域における土地取引・開発行為については、県と連携し健全な水循環の保全を図ります。	実施済	土地取引・開発行為の事業者が条例の案内を行い、水循環の保全に努めます。	産業課
		4-4-3-3	「静岡県水循環保全条例」に基づき、水源保全地域における土地取引・開発行為については、県と連携し健全な水循環の保全を図ります。	実施済	引き続き県と連携し、水源保全地域における健全な水循環の保全を図ります。	建設課
		4-4-3-4	「静岡県水循環保全条例」に基づき、水源保全地域における土地取引・開発行為については、県と連携し健全な水循環の保全を図ります。	実施済	引き続き、土地取引や開発行為に関する情報提供を行う等、県と連携を図ります。	都市計画課
		4-4-3-5	「静岡県水循環保全条例」に基づき、水源保全地域における土地取引・開発行為については、県と連携し健全な水循環の保全を図ります。	実施済	水源に影響を及ぼす恐れがある場合は、県と連携し土地取引等の事業者が水循環保全の指導を行います。	水道課
		4-4-4	水資源の大切さを呼びかけ、節水意識の高揚を図ります。	実施済	小学校社会科見学の際に、児童に水源の環境破壊や節水の大切さを周知しました。	水道課
		4-4-5	水源のかん養となる森林や表土の保全に努めます。	実施済	適切な森林施業を行うことで水源のかん養となる森林の保護に努めます。	産業課
5 身近な自然	5-1 野生鳥獣や柄異種への対策	5-1-1	「伊東市鳥獣被害防止計画」に基づき、関係団体と連携した野生鳥獣の被害防止目的捕獲、防護柵の設置、意識啓発など、被害の防止を推進します。	実施済	富士伊豆農業協同組合あいら伊豆地区本部が実施する有害鳥獣駆除事業に対し補助を継続し、野生鳥獣駆除対策に努めます。	産業課
		5-1-2-1	県と連携し、特定外来生物（オオキンケイギク、タイワンリスなど）に対する情報提供を行うとともに、防除を推進します。	実施済	情報収集に努め、管理者に対し防除のため情報提供を行います。	環境課
		5-1-2-2	県と連携し、特定外来生物（オオキンケイギク、タイワンリスなど）に対する情報提供を行うとともに、防除を推進します。	実施済	県と捕獲頭数を共有します。また、有害鳥獣駆除巡回事業による住民への小動物用箱わな貸与を行い、タイワンリス駆除に努めます。	産業課
	5-2 街中の緑の創出・緑地景観の形成	5-2-1-1	来園者が利用しやすい都市公園となるよう公園の再整備を推進します。	実施済	来園者の多い小室山公園恐竜広場のトイレの再整備を推進します。	観光課
		5-2-1-2	来園者が利用しやすい都市公園となるよう公園の再整備を推進します。	実施済	老朽化した遊具を更新・修繕し、安全かつ利用しやすい公園整備を実施します。	都市計画課
		5-2-2-1	緑化のための市民運動等を支援し、うるおいあるまちづくりを推進します。	実施済	多くの市民団体にグリーンバンク制度の活用をしてもらえよう周知、案内をすともにも、緑化活動への積極的な支援を行います。	観光課
		5-2-2-2	緑化のための市民運動等を支援し、うるおいあるまちづくりを推進します。	実施済	公共施設の里親制度（アダプトシステム）登録団体の活動に対して花苗を支給し、市内の緑化を推進します。	建設課
		5-2-3	都市内にある里山などの大規模な緑地の保全に努めます。	実施済	森林所有者に意向を聞き、森林経営管理制度を活用して緑地の保全に努めます。	産業課
		5-2-4-1	活用できる空き地等を利用し、緑化を推進するとともに、市民の緑化運動等を支援し、うるおいあるまちづくりを推進します。	実施済	グリーンバンク制度の周知を図り、地域の空き地等の緑化を推進します。	観光課
		5-2-4-2	活用できる空き地等を利用し、緑化を推進するとともに、市民の緑化運動等を支援し、うるおいあるまちづくりを推進します。	実施済	緑の募金運動を行い、緑化運動の支援を行います。	産業課
5-2-4-3	活用できる空き地等を利用し、緑化を推進するとともに、市民の緑化運動等を支援し、うるおいあるまちづくりを推進します。	未実施	適時、都市公園等の適地探索を進めています。	都市計画課		
5-2-5	「伊東市景観形成基本計画」に基づき緑豊かな景観を守り育てます。	実施済	東海館（松川）周辺地区に続き、大室山周辺地区の重要景観形成地区指定に向けた取組みを進めます。	都市計画課		
5-2-6	市民の自主的なまちづくりや、個性を生かした景観形成を推進します。	実施済	大室山周辺地区の重要景観形成地区の指定に向けた地域住民とのワークショップを行います。	都市計画課		

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名
5 身近な自然	5-3 自然の恵みの活用	5-3-1	伊豆半島ジオパークの理念に基づき、大地が育んだ貴重な資産を保全し、持続可能な豊かな自然を生かした地域振興を推進します。	実施済	伊豆半島ジオパークの解説や市内ジオサイト等を案内するための拠点施設であるジオテラス伊東の運営を継続支援し、効果的な情報発信や啓発活動を推進します。	観光課
		5-3-2	城ヶ崎海岸、さくらの里、一碧湖などの自然や花木を生かした観光スポットや、自然や歴史を生かしたウォーキングコースを整備し、自然環境の保全と活用を図ります。	実施済	各施設の点検を定期的に行うとともに、ウォーキングコースの草刈りや倒木処理などを実施し、安全対策や景観の向上を図ります。	観光課
		5-3-3	「伊東市観光基本計画」に基づき、本市の自然環境を活かしたエコツーリズム等を展開し「健康保養都市」として個性ある観光地づくりを推進します。	実施済	観光ホームページにて、自然景観や温泉等の地域資源の魅力を広く発信するとともに、自然環境を体験できる施設の充実を図ります。	観光課
6 歴史的・文化的環境	6-1 文化財の保護	6-1-1	講演会や講座により郷土の歴史を学ぶ機会を創出し、郷土を愛する心を育み、恵まれた自然環境や先人たちの築いた文化を守ります。	実施済	市史に関する講座を検討します。	生涯学習課
		6-1-2	市の歴史的環境や文化財を調査し、出版物やウェブサイトにより成果を情報発信することで、文化財の理解を深め、保護に努めます。	未実施	指定文化財に関する書籍の発行を計画します。	生涯学習課
		6-1-3	市民の協力や関係機関との連携により、文化財保全活動に取り組む団体・個人を支援・育成します。	実施済	伊東市文化財等調査委整備事業補助金及び指定文化財保護事業補助金により支援します。	生涯学習課
	6-2 歴史的・文化的資源の活用	6-2-1-1	伊東らしい観光地づくりに、地域の歴史・郷土芸能や郷土にゆかりのある文学作品、東海館や木下柰太郎記念館などの文化財を活用します。	実施済	松川遊歩道を中心に木下柰太郎や北里柴三郎等の案内看板を整備するとともに、東海館を活用したイベント開催を進めます。	観光課
		6-2-1-2	伊東らしい観光地づくりに、地域の歴史・郷土芸能や郷土にゆかりのある文学作品、東海館や木下柰太郎記念館などの文化財を活用します。	実施済	特別展を開催し、関係する文化財の活用を図ります。	生涯学習課
	6-2-2	「伊東市景観条例」に基づき、景観形成の上で重要となる施設等や地区を指定し、個性的で魅力あふれる景観を守り、育て、つくります。	実施済	東海館（松川）周辺地区の重要景観形成地区指定を基礎に、景観を守り、育てていく意識を醸成していきます。	都市計画課	
	6-3 芸術文化の振興	6-3-1	芸術祭や各種教室の充実を努め、芸術文化活動団体の活性化を図ります。	実施済	芸術祭を開催するとともに、観光会館で文化芸術事業を実施します。	生涯学習課
7 廃棄物	7-1 3R（ごみの減量・再利用・再資源化）の推進	7-1-1-1	新たな分別品目の追加や分別方法の周知徹底など、啓発、教育、指導活動等を実施し、ごみの排出抑制及び再資源化を推進します。	実施済	ごみの分別方法や排出日を知るための方法として、SNSによる情報発信を充実させます。	環境課
		7-1-1-2	新たな分別品目の追加や分別方法の周知徹底など、啓発、教育、指導活動等を実施し、ごみの排出抑制及び再資源化を推進します。	実施済	市内小中学校の社会科や家庭科の授業を中心に学習しました。	教育指導課
		7-1-2	コンポスト、電動式生ごみ処理機の設置費補助や食品ロス削減の啓発により、家庭ごみの減量を推進します。	実施済	環境月間等の機会を捉え、コンポスト等の設置費補助金の活用について周知します。	環境課
		7-1-3	多量の一般廃棄物を排出する事業者に対しては、ごみの発生・排出抑制の指導を行います。	実施済	事業者による清掃施設やごみステーションでの一般廃棄物の排出において、排出抑制等の指導を行います。	環境課
		7-1-4-1	剪定枝のチップ化など、ごみの減量化・再資源化に努めます。	実施済	管理施設で発生した剪定枝等については、チップ化や堆肥化することを推進します。	観光課
		7-1-4-2	剪定枝のチップ化など、ごみの減量化・再資源化に努めます。	実施済	事業者にチップ化を推進しごみの減量・再資源化に努めます。	産業課
		7-1-4-3	剪定枝のチップ化など、ごみの減量化・再資源化に努めます。	実施済	引き続き樹木の伐採で発生した剪定枝のチップ化処理等を行い、ごみの減量化・再資源化に努めます。	建設課
		7-1-5-1	宿泊施設や飲食店等と協力し、食べ残し等の食品ロスを削減します。	未実施	環境月間等の機会を捉え、食品ロスの削減について周知します。	環境課
		7-1-5-2	宿泊施設や飲食店等と協力し、食べ残し等の食品ロスを削減します。	実施済	「食品ロス削減月間」に啓発ポスターを掲示します。啓発ポスターを市有施設等へ配付し掲示を依頼します。	市民課
	7-1 3R（ごみの減量・再利用・再資源化）の推進	7-1-6	プラスチック容器包装及び使用製品の回収・再資源化により、海洋プラスチックごみの削減を図ります。	実施済	プラスチック容器包装の収集及び海岸におけるプラスチックごみの回収を行い、再資源化を実施しています。	環境課
7-1-7	古紙の分別の徹底、古着の回収・再資源化を推進します。	実施済	環境月間等の機会を捉え、古紙や古着等のリサイクルについて周知します。	環境課		

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名	
7 廃棄物	7-1 3R（ごみの減量・再利用・再資源化）の推進	7-1-8	小型家電の回収・再資源化を推進します。	実施済	環境月間等の機会を捉え、小型家電のリサイクルについて周知します。	環境課	
		7-2-1	低公害型のごみ収集車の導入など、環境にやさしい収集運搬に努めます。	実施済	低公害型のごみ収集車を導入します。	環境課	
		7-2-2	周辺環境に配慮した処理施設の適正な運転管理や整備に努めます。	実施済	ごみ質検査やダイオキシン類測定分析について業務委託し、毎月の報告書に基づき、処理施設の適正管理や整備に努めました。引き続きごみ質検査やダイオキシン類測定分析の業務委託を継続して、処理施設の適正管理や整備に努めます。	環境課	
	7-2 ごみの適正処理の推進	7-2-3	最終処分量の抑制、埋立ごみの飛散防止や浸出水処理施設の適正な維持管理を行います。	実施済	埋立容量は前年とほぼ同量ですが、覆土を行い、埋立ごみの飛散防止に努めました。また、浸出水の水質検査業務を委託し、毎月の報告書に基づき浸出水処理施設の適正な維持管理に努めます。	環境課	
		7-2-4	「伊東市災害廃棄物処理計画」に基づき、迅速な災害廃棄物の処理に努めます。	実施済	災害廃棄物が生じる災害はありませんでしたが、災害廃棄物処理に関する研修等を活用し、最新の情報収集に努めました。引き続き災害廃棄物処理に関する最新の情報収集に努めます。	環境課	
	7-3 ごみの不法投棄の防止	7-3-1	空き缶等のポイ捨て防止の啓発及び散乱ごみの収集による美観の保全を図ります。	実施済	ポイ捨て防止啓発看板の設置や散乱ごみの収集を行います。	環境課	
		7-3-2	県と連携し、ごみの不法投棄防止パトロールによる不法投棄の未然防止に努めます。	実施済	県と連携し、ごみの不法投棄防止パトロールを実施します。	環境課	
		7-3-3	投棄防止柵や監視カメラ等の設置による再発防止対策に取り組みます。	実施済	警告看板の設置等、不法投棄防止対策に取り組みます。	環境課	
		7-3-4	地域住民やボランティア団体が行う美化活動に協力します。	実施済	町内会や清掃ボランティア団体が回収した散乱ごみ等の処理に協力します。	環境課	
		7-3-5	市民・事業者等へ市内一斉清掃活動と呼びかけ、実施します。	実施済	ごみゼロ運動の実施について周知し、多くの団体に参加を呼びかけます。	環境課	
	8 地球環境	8-1 横断的な取組み	8-1-1	2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の宣言をします。	実施済	令和5年3月、市民、事業者及び滞在者と一丸となって二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」宣言をしました。	環境課
			8-1-2	温室効果ガスの削減に向けた情報提供と啓発に努めます。	実施済	省エネ設備のための補助金を交付します。また、市民及び滞在者へ向け伊豆急行と共同で脱炭素の啓発イベントを実施します。	環境課
			8-1-3-1	気候変動に対する適応策を推進します。	実施済	今後においても、必要に応じて、熱中症予防行動を促すための情報発信を継続します。	危機対策課
			8-1-3-2	気候変動に対する適応策を推進します。	実施済	メルマガや健康講話を通じた啓発活動及び、啓発グッズの配架・配布を行います。	健康推進課
		8-2 再生可能エネルギーの利用促進	8-2-1	太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及啓発、調査・研究等に努めます。	実施済	再生可能エネルギー導入のための情報収集を行い、一般家庭向けの補助金を交付します。	環境課
8-2-2			産業・業務その他部門の施設への再生可能エネルギーの導入に努めます。	未実施	関係団体と連携し、再生可能エネルギーの導入について、啓発に努めます。	産業課	
8-2-3			営農型太陽光発電の導入に努めます。	実施済	引き続き、営農型太陽光発電の導入について、啓発に努めてまいります。	産業課	
8-2-4-1			公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	新たな施設の設置や整備時には再生可能エネルギー発電等の導入に努めます。	施設所管課（危機対策課）	
8-2-4-2			公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	施設所管課（資産経営課）	
8-2-4-3			公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	公共施設の更新工事の際には再生エネルギーを利用した設備・機器の優先的な導入に努めます。	施設所管課（市民課）	

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名
8 地球環境	8-2 再生可能エネルギーの利用促進	8-2-4-4	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	再生可能エネルギー発電の優先的な導入については検討していきます。	施設所管課（環境課）
		8-2-4-5	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	公共施設の更新工事の際には、再生可能エネルギー発電の導入に努めます。	施設所管課（社会福祉課）
		8-2-4-6	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	施設整備を行う際、再生可能エネルギー発電等の導入についても、検討してまいります。	施設所管課（高齢者福祉課）
		8-2-4-7	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	公共施設の更新工事の際には再生エネルギーを利用した設備・機器の優先的な導入に努めます。	施設所管課（子育て支援課）
		8-2-4-8	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	公共施設の更新工事の際には再生エネルギーを利用した設備・機器の優先的な導入に努めます。	施設所管課（健康推進課）
		8-2-4-9	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	施設の新設や改築時には再生可能エネルギー発電等の導入に努めます。	施設所管課（観光課）
		8-2-4-10	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	今後、施設の整備等を実施する際には、再生可能エネルギー発電などの導入に取り組んでまいります。	施設所管課（産業課）
		8-2-4-11	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	市有施設の更新工事の際には、再生エネルギーを利用した設備・機器の優先的な導入に努めます。	施設所管課（公営競技事務所）
		8-2-4-12	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	公共施設の更新工事の際には再生エネルギーを利用した設備・機器の優先的な導入に努めます。	施設所管課（建築住宅課）
		8-2-4-13	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	今後、公共施設（公園）を新規整備をする際には再生可能エネルギーの活用を行ってまいります。	施設所管課（都市計画課）
		8-2-4-14	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	公共施設の更新工事の際には再生エネルギーを利用した設備・機器の優先的な導入に努めます。	施設所管課（下水道課）
		8-2-4-15	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	実施済	太陽光発電を主に、継続して発電施設の計画を実施してまいります。	施設所管課（水道課）
		8-2-4-16	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	施設所管課（教育総務課）
		8-2-4-17	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	所管施設はあるが、所有者（管理者）ではないため、整備予定があれば協力していきます。	施設所管課（教育指導課）
	8-2-4-18	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	公共施設の更新工事の際には再生エネルギーを利用した設備・機器の優先的な導入に努めます。	施設所管課（幼児教育課）	
	8-2-4-19	公共施設の整備等に当たっては、再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	未実施	公共施設の整備等については、施設者朽化の状況を考慮し、検討します。	施設所管課（生涯学習課）	
	8-3 産業・業務その他・家庭部門の省エネルギーの推進	8-3-1-1	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	所管施設の電気設備・機器について、順次、省エネルギー型の設備・機器への更新の必要性を調査検討します。	施設所管課（危機対策課）
		8-3-1-2	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	施設の設備や機器更新の際は、省エネルギー型機器等の導入を検討します。	施設所管課（資産経営課）
		8-3-1-3	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	実施済	施設の設備や機器更新の際は、省エネルギー型機器等の導入を検討します。	施設所管課（市民課）
		8-3-1-4	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	施設所管課（環境課）
		8-3-1-5	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	公共施設の設備の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の導入に努めます。	施設所管課（社会福祉課）
		8-3-1-6	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	施設の設備や機器更新の際は、省エネルギー型機器等の導入を検討します。	施設所管課（高齢者福祉課）

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名
8 地球環境	8-3 産業・業務その他・家庭部門の省エネルギーの推進	8-3-1-7	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	施設の設備や機器更新の際は、省エネルギー型機器等の導入を検討します。	施設所管課（子育て支援課）
		8-3-1-8	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	施設の設備や機器更新の際は、省エネルギー型機器等の導入を検討します。	施設所管課（健康推進課）
		8-3-1-9	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	実施済	管理施設の電気設備・機器について、順次、省エネルギー型の設備・機器への更新を進めます。	施設所管課（観光課）
		8-3-1-10	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	今後、施設の整備等を実施する際には、省エネルギー型の設備・機器などの導入に取り組んでまいります。	施設所管課（産業課）
		8-3-1-11	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	実施済	施設の設備や機器更新の際に、照明等省エネルギー型機器を導入しています。	施設所管課（公営競技事務所）
		8-3-1-12	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	施設の設備や機器更新の際は、省エネルギー型機器等の導入を検討します。	施設所管課（建築住宅課）
		8-3-1-13	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	公共施設としての公園を所管していますが、保有建築物が無いことから取組みはありません。	施設所管課（都市計画課）
		8-3-1-14	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	施設の設備や機器更新の際は、省エネルギー型機器等の導入を検討します。	施設所管課（下水道課）
		8-3-1-15	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	実施済	新規施設のLED化、省エネルギー機器の導入を行いました。	施設所管課（水道課）
		8-3-1-16	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	施設所管課（教育総務課）
		8-3-1-17	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	所管施設はあるが、所有者（管理者）ではないため、整備予定があれば協力していきます。	施設所管課（教育指導課）
		8-3-1-18	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	実施済	保育園及び幼稚園において、優先的な導入に努めます。	施設所管課（幼児教育課）
		8-3-1-19	公共施設の保有建築物のZEB化の推進、省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入に努めます。	未実施	当該設備・機器の導入については、施設者朽化の状況を考慮し、慎重に検討します。	施設所管課（生涯学習課）
		8-3-2	建築物省エネ法に基づく届出・表示・性能向上計画認定の円滑な運用、省エネ住宅に係る普及啓発に努めます。	実施済	令和6年度から一般市として権限移譲を受け、県と連携し省エネ法に係る普及啓発に努めており、今後も継続してまいります。	建築住宅課
		8-3-3	地場産材を用いた高断熱、再生可能エネルギー導入住宅の普及啓発に努めます。	未実施	商工会議所と連携し、再生可能エネルギー導入住宅の普及啓発に取り組んでまいります。	産業課
		8-3-4	HEMS、計測器・表示器など、高効率設備・機器及びエネルギー利用効率のコージェネレーションの普及に努めます。	実施済	HEMS導入に対する一般家庭向けの補助金を交付します。補助金については広報紙で啓発します。	環境課
		8-3-5	公営住宅における省エネ設備・機器の率先導入を進めます。	実施済	公営住宅共用部の照明器具をLED照明器具に改修します。	建築住宅課
		8-3-6	施設園芸における省エネ設備導入や、農機の省エネ使用、省エネ漁船への転換に関する普及啓発に努めます。	実施済	他市の動向に注視しつつ、国や県から情報収集をしていきます。	産業課
		8-3-7	省エネルギー型の事業活動の工夫について、意識の啓発に努めます。	未実施	県と連携し、事業者向けの省エネルギー対策について啓発していきます。	環境課
		8-3-8	地球温暖化防止対策のための国民運動「COOL CHOICE」の推進など、省エネ行動の重要性に関する意識改革を進めます。	実施済	現在は名前を「デコ活」に変えて新たな国民運動として国が主導している活動を参考に啓発活動を実施します。	環境課
8-3-9	省エネルギー関連技術、温暖化対策関連技術等を開発するIT企業のサテライトオフィスを誘致・支援します。	実施済	オフィス設置まで至っていない状況であるが、引き続き関連する企業と接触を図り誘致・支援に努めます。	企画課		
8-3-10	ノンフロン製品についての情報提供や、フロン類使用製品の適正な処理を推進します。	実施済	毎年フロン類の使用に関して調査を行い、フロン類使用製品の適正な処理を確認します。	環境課		

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名
8 地球環境	8-4 運動部門の省エネルギーの推進	8-4-1	エコドライブの普及啓発に努めます。	実施済	11月のエコドライブ推奨月間に合わせてエコドライブについて広報紙へ掲載します。	環境課
		8-4-2	次世代自動車の普及に努めます。	実施済	次世代自動車普及のため、導入支援補助金を交付します。	環境課
		8-4-3-1	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	所管施設については、利用者や目的が限定的であることや、駐車場を有していない施設もあることから、次世代自動車インフラを整備する必要性を調査検討します。	車両保有課（危機対策課）
		8-4-3-2	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	現行車両は高燃費のためリースを継続し、令和11年のリースアウトの際に次世代車への転換を図ります。	車両保有課（庶務課）
		8-4-3-3	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	実施済	電気自動車3台及びハイブリッド車1台を導入し、ガソリン車から転換します。	車両保有課（資産経営課）
		8-4-3-4	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	来年度は車両リースの更新なし。次回更新時には当該施策の実施について検討していく。	車両保有課（課税課）
		8-4-3-5	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	現有車両(1台)は、令和5年度から5年リースのため、導入の可否は次回更新時に検討します。	車両保有課（収納課）
		8-4-3-6	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課（市民課）
		8-4-3-7	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課（環境課）
		8-4-3-8	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車のリース期間満了等に合わせ、次世代自動車の導入を検討します。	車両保有課（保険年金課）
		8-4-3-9	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討いたします。指定管理者にも同様の検討を依頼いたします。	車両保有課（社会福祉課）
		8-4-3-10	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課（高齢者福祉課）
		8-4-3-11	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課（子育て支援課）
		8-4-3-12	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課（健康推進課）
		8-4-3-13	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	観光施設における次世代自動車インフラの必要性を調査検討します。	車両保有課（観光課）
		8-4-3-14	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	今後購入時において、次世代自動車への転換に取り組んでいきます。	車両保有課（産業課）
		8-4-3-15	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	実施済	公用車の更新時期に、随時次世代自動車に変更しています。	車両保有課（公営競技事務所）
		8-4-3-16	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	次世代自動車の導入について検討します。	車両保有課（建設課）
		8-4-3-17	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課（建築住宅課）
8-4-3-18	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	都市公園の駐車場が少ないことから、充電設備設置等の必要性の検討を行ってまいります。	車両保有課（都市計画課）		
8-4-3-19	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の更新時期に、次世代自動車のインフラ整備状況を鑑みながら、次世代自動車への転換を検討してまいります。	車両保有課（下水道課）		

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名
8 地球環境	8-4 運動部門の省エネルギーの推進	8-4-3-20	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	実施済	公用車の更新の際は次世代自動車に転換を行ってまいります。	車両保有課（水道課）
		8-4-3-21	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	車両保有課（教育総務課）
		8-4-3-22	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の次世代自動車への順次転換を検討します。	車両保有課（教育指導課）
		8-4-3-23	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備を具体的に検討し、整備に努めます。	車両保有課（幼児教育課）
		8-4-3-24	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	今後、所有する公用車更新の際、次世代自動車への転換を検討します。	車両保有課（生涯学習課）
		8-4-3-25	公用車の次世代自動車への順次転換を行うとともに、公共施設等の次世代自動車インフラの整備拡大を図ります。	未実施	議長車が登録から15年となり、近年バッテリーなど部品交換の頻度が増えてきていることから、次の車検（令和8年度）のタイミングにおける買換検討の際には、次世代自動車への転換も候補に入れて検討します。	車両保有課（議会事務局）
		8-4-4	自動車の使用を自粛し、自転車や徒歩による移動及びエネルギー利用効率の高い鉄道・バス等の公共輸送機関の積極的な活用を啓発します。	実施済	12月の地球温暖化防止月間に自動車の使用を減らし、公共交通機関等の利用を啓発しています。	環境課
	8-5 土地利用、交通、街区・地区づくりにおける脱炭素化	8-5-1	地域住民や職場、学校などを対象とし、公共交通に関するモビリティ・マネジメントを実施します。	未実施	都市公園の駐車場が少ないことから、充電設備設置等の必要性の検討を行ってまいります。	都市計画課
		8-5-2	公共交通機関の利用を促進します。	実施済	12月の地球温暖化防止月間に自動車の使用を減らし、公共交通機関等の利用を啓発しています。	環境課
		8-5-3	市自主運行バス（生活路線バス）など収支上課題のある路線の維持に向けた行政補助を実施します。	実施済	市内幼稚園、小学校にてバスの乗降に関する乗り方教室を行います。	都市計画課
		8-5-4	路線バスの運行ルートや運行本数の見直しを検討するほか、必要に応じ路線や乗継拠点などの検討を行います。	実施済	15路線103便の生活路線を対象に利用実績に基づき、必要な補助を行います。	都市計画課
		8-5-5	伊豆市と連携し、広域路線バスの維持、収支改善に向けた検討を実施します。	実施済	修善寺駅行きバス路線について、伊豆市のみならずバス事業者と継続した協議を実施し、維持と収支改善に努めていきます。	都市計画課
		8-5-6	鉄道と路線バスの接続の向上を図ります。	実施済	バス事業者と協議を実施し、円滑な鉄道接続が望めるよう、ダイヤ改正を含めた検討を行っていきます。	都市計画課
		8-5-7	渋滞の緩和対策を検討し、円滑な交通のための道路網の整備を行います。	実施済	道路幅等により道路網の整備に努めます。	建設課
		8-5-8-1	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	新たな施設の設置や統廃合を行う際には、徒歩、自転車、公共交通機関など交通利便性を考慮して進めます。	施設所管課（危機対策課）
		8-5-8-2	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	所管施設は、公共交通機関（バス）を利用し往訪できる立地にあるため、今後も公共交通機関での移動を呼びかけていきます。	施設所管課（資産経営課）
		8-5-8-3	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	公共施設の新設・移転の際は、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を検討してまいります。	施設所管課（市民課）
		8-5-8-4	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	清掃施設の整備は嫌悪される施設である性質上、集客施設及び住宅地から離れた場所へ移転することを検討してまいります。	施設所管課（環境課）
		8-5-8-5	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	施設の立地問題等から移転は難しいので、他の施策にて脱炭素化を検討いたします。	施設所管課（社会福祉課）
		8-5-8-6	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	所管施設は、公共交通機関（バス）を利用し往訪できる立地にあるため、今後も公共交通機関での移動を呼びかけていきます。	施設所管課（高齢者福祉課）

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名
8 地球環境	8-5 土地利用、交通、街区・地区づくりにおける脱炭素化	8-5-8-7	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	所管施設は、公共交通機関を利用し往訪できる立地にあるため、今後も公共交通機関での移動を呼びかけていきます。	施設所管課（子育て支援課）
		8-5-8-8	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	実施済	所管施設は、公共交通機関（バス）を利用し往訪できる立地にあるため、今後も公共交通機関での移動を呼びかけていきます。	施設所管課（健康推進課）
		8-5-8-9	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	新たな観光施設整備を行う際には、徒歩、自転車、公共交通機関など交通利便性を考慮して進めます。	施設所管課（観光課）
		8-5-8-10	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	実施済	所管施設については、公共交通機関が利用可能な場所になります。	施設所管課（産業課）
		8-5-8-11	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	実施済	当施設は徒歩、自転車、公共交通機関の便利な地区にあることから、今後施設整備に併せて脱炭素化に努めます。	施設所管課（公営競技事務所）
		8-5-8-12	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	公共施設建設の際には、脱炭素化を踏まえ立地を検討します。	施設所管課（建築住宅課）
		8-5-8-13	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	都市計画に位置付けのある公共施設（公園）について、都市計画決定の変更も想定し、継続した見直しを行っていきます。	施設所管課（都市計画課）
		8-5-8-14	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	下水処理場等その特性から移転をすることは困難ですが、施設の統廃合等の際には検討してまいります。	施設所管課（下水道課）
		8-5-8-15	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	水道施設のダウンサイジング検討を努めてまいります。	施設所管課（水道課）
		8-5-8-16	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	施設所管課（教育総務課）
		8-5-8-17	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	実施済	利用対象者の年齢層等を考慮し、交通の便を考慮した立地に配置しています。	施設所管課（教育指導課）
		8-5-8-18	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	公共施設の立地については、公共交通機関が近い等の利便性等を考慮して検討します。	施設所管課（幼児教育課）
		8-5-8-19	公共施設や集客施設については、徒歩、自転車、公共交通機関が便利な地区への新規立地や郊外から移転を誘導するなどの措置を講じます。	未実施	施設の老朽化も考慮し、脱炭素化に向けて慎重に検討します。	施設所管課（生涯学習課）
		8-5-9	「立地適正化計画」に基づき、脱炭素型地区・街区の形成を推進します。	未実施	今後予定する都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定時に脱炭素型地区の形成について検討をしていきます。	都市計画課
	8-6 その他の地球環境問題対策	8-6-1	公共事業における熱帯林材を用いた資材や備品の使用削減に努め、森林保護に努めます。	実施済	公共事業における熱帯林材を用いた資材や備品の使用削減に努め、森林保護に努めます。	建設課
9 環境学習	9-1 環境学習の場や機械の提供	9-1-1	大川浄水場・奥野ダム・環境美化センター・終末処理場等への施設見学を継続します。	実施済	市内小学校の社会見学で該当施設を訪れ施設見学を行いました。（1学期実施）	教育指導課
		9-1-2	環境学習リーダー派遣事業を活用するなど、自然の中の体験学習を継続します。	実施済	市内小学校で実施される自然教室の中で自然教育を行います。（2学期実施予定）	教育指導課
		9-1-3	環境月間行事や各種イベントを通じて、市民の環境に対する関心を喚起します。	実施済	6月の環境月間でパネル展を実施し、ごみの分別、地球環境、省エネに関する周知啓発に努めました。	環境課
		9-1-4	消費生活特別講座等において環境学習の機会の提供に努めます。	実施済	「消費者被害防止月間」啓発活動の際に、「エシカル消費」についてのパンフレットを配布し、環境学習の機会を提供します。	市民課
		9-1-5	生涯学習講座や小学生ふるさと教室などを通して、環境学習の機会や情報を提供します。	実施済	引き続き、トレンドを意識しつつ、環境学習の機会や情報提供に努めます。	生涯学習課

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名	
9 環境学習	9-2 環境情報の整備と提供	9-2-1	小中学校や高等教育機関、関係行政機関等との連携により、環境学習を推進します。	実施済	市内小学校数校でアースキッズチャレンジライトを実施します。（2学期以降実施する学校もある）	教育指導課	
		9-2-2-1	教育関連機関と連携し、環境学習の情報提供に努めます。	実施済	アースキッズや社会科見学を実施し、環境学習の体験学習の場を提供します。	環境課	
		9-2-2-2	教育関連機関と連携し、環境学習の情報提供に努めます。	実施済	引き続き、時流を汲みながら環境情報の提供に努めます。	生涯学習課	
		9-2-3	市民や事業者が持っている環境学習に役立つ情報を収集・整理し、提供します。	実施済	静岡県地球温暖化防止活動推進員や環境カウンセラー等の専門家と連携、協力し、アースキッズ事業を実施します。	環境課	
		9-2-4	図書館において環境資料の特集を組むなど、市民への環境情報を提供します。	実施済	実際に自然とふれあい、今残されている自然の大切さを学ぶことにより環境保全活動への意識の向上を図りました。	生涯学習課	
	9-3 人材の活用	9-3-1-1	環境の様々な分野で活動している個人（環境カウンセラー等）や団体との交流や連携の機会を増やします。	実施済	アースキッズ等の環境学習の際に協力を依頼します。	環境課	
		9-3-1-2	環境の様々な分野で活動している個人（環境カウンセラー等）や団体との交流や連携の機会を増やします。	実施済	関係する個人や団体等と連携し、環境分野の交流の機会を増やしていきます。	産業課	
		9-3-1-3	環境の様々な分野で活動している個人（環境カウンセラー等）や団体との交流や連携の機会を増やします。	実施済	関係する個人や団体等と連携し、環境分野の交流の機会を増やしていきます。	生涯学習課	
	10 環境保全活動 ・環境配慮	10-1 環境保全活動の推進	10-1-1	消費生活特別講座等において、環境保全活動のための情報を提供します。	実施済	消費生活講座の際にエコバック等の環境啓発物品を配布し、環境保全活動の一例として周知します。	市民課
			10-1-2-1	自治会・町内会やグループ、ボランティア、NPO、事業者等が行う環境保全活動を把握し、その支援に努めます。	実施済	各行政区や町内会、ボランティア等の地域清掃美化活動を把握し、収集運搬の協力や物品の支給等、各種支援に努めます。	環境課
10-1-2-2			自治会・町内会やグループ、ボランティア、NPO、事業者等が行う環境保全活動を把握し、その支援に努めます。	実施済	関係団体と連携し、環境保全活動の把握、その支援に努めます。	産業課	
10-1-3			環境保全活動の実践にあたっては、市の施設や資材の提供に努めます。	実施済	環境保全活動の実践にあたっては、市の施設や資材の提供に努めます。	建設課	
10-1-4-1			海・山などを自然とふれあえる体験の場として活用し、環境保全活動への参加意識の向上を図ります。	未実施	ふるさと教室やアースキッズで環境保全活動の意識向上を図ります。	環境課	
10-1-4-2			海・山などを自然とふれあえる体験の場として活用し、環境保全活動への参加意識の向上を図ります。	実施済	実際に自然とふれあい、今残されている自然の大切さを学ぶことにより環境保全活動への意識の向上を図りました。	生涯学習課	
10-2 環境配慮行動の普及		10-2-1	各施策にSDGsの目指す17のゴールを関連付けた「伊東市総合計画」に基づき、環境・経済・社会の側面から環境保全対策を総合的に推進します。	実施済	引き続き、伊東市総合計画に基づき、全庁的に各施策を展開する中で、環境保全上の効果を最大限に発揮できるよう、SDGsの考え方も活用しつつ、環境、経済、社会の統合的向上を推進していきます。	企画課	
		10-2-2	消費生活特別講座等において、環境にやさしい暮らしの情報を提供します。	実施済	消費生活講座の際に、「エシカル消費」についてのパンフレットを配布し、環境にやさしい暮らしの情報を提供します。	市民課	
		10-2-3	観光地や観光施設における環境美化を啓発する看板などにより、観光客の環境に配慮する意識の向上を図ります。	実施済	城ヶ崎海岸などの観光施設に環境美化を啓発する看板を設置し、観光配慮意識の向上を図ります。	観光課	
		10-2-4	広報などによる環境にやさしい暮らしの情報提供に努めます。	実施済	エコドライブや地球温暖化防止月間を広報紙で啓発していきます。	環境課	
		10-2-5-1	マイカー通勤者の協力を得てノーカーデーの普及啓発に努めます。	未実施	新型コロナウイルス感染症流行前に行っていた、インターネットへの定期的な掲載を再開し、職員への周知を図ります。	職員課	
		10-2-5-2	マイカー通勤者の協力を得てノーカーデーの普及啓発に努めます。	実施済	地球温暖化防止月間に広報紙にて自動車の使用について抑制するよう啓発していきます。	環境課	
		10-3 行政の環境配慮率 先行動の推進	10-3-1	各種事業施工に際しては、自然型工法などによる環境に配慮した整備を推進します。	実施済	各種事業施工に際しては、自然型工法などによる環境に配慮した整備を推進します。	建設課
			10-3-2-1	「伊東市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの削減や省エネルギー行動を実践します。	実施済	昨年に引き続き、各課へ省エネ機器の導入及び節電等を推奨していきます。	環境課

大分類	小分類	施策番号	施策内容	評価	来年度取組	課名
10 環境保全活動 ・環境配慮	10-3 行政の環境配慮率 先行動の推進	10-3-2-2	「伊東市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの削減や省エネルギー行動を実践します。	実施済	「伊東市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの削減や省エネルギー行動を実践します。	建設課
		10-3-3	地球温暖化防止策として、緑の大切さを啓発することや、緑の募金運動を通じて、緑化を推進します。	実施済	緑の募金運動を行い、緑化の大切さの啓発を行います。	産業課
		10-3-4	省エネルギー及び自然を活用する等の再生可能エネルギーの導入に努めます。	実施済	再生可能エネルギーの導入を促すよう補助金について啓発していきます。	環境課
		10-3-5	率先して環境物品等の調達を推進します。（「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」）	実施済	伊東市環境物品等の調達に関する基本方針を策定し、環境物品の調達を促していきます。	環境課
	10-4 環境ビジネスの支援	10-4-1	地球温暖化に関する環境ビジネスを支援します。	未実施	地球温暖化を防止する環境ビジネスの支援や情報収集に努めます。	環境課